

専決処分報告（損害賠償及び和解）

平成29年（2017年）9月20日提出

札幌市長 秋 元 克 広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

1 損害賠償及び和解

本市は、本市の業務に関して発生した事故46件について、次のとおり損害賠償の額を定め、和解する。

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
1	平成28年5月15日 札幌市中央区在住者	平成28年3月5日、札幌市中央区円山西町1丁目において、本市が管理する道路を走行中の自動車当該道路上の穴により損傷した際、当該自動車に乗車していた相手方が負傷したもの（平成28年第2回定例会市議会報告第8号 番号27と同一の事故）	13,099円
2	平成29年4月21日 札幌市中央区 株式会社サモンズ	平成29年4月3日、札幌市豊平区月寒中央通10丁目において、本市の救急車両が、停車中の相手方の自動車に接触したものの	46,062円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
3	平成29年4月24日 札幌市豊平区在住者	平成29年2月25日、札幌市白石区菊水上町2条1丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	41,400円
4	平成29年5月2日 札幌市厚別区在住者	平成29年3月1日、札幌市厚別区厚別西2条1丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	2,440円
5	平成29年5月8日 札幌市中央区在住者	札幌市西区発寒15条13丁目において、駐車中の相手方の自動車が、発寒清掃工場（札幌市西区発寒15条14丁目）の煙突から飛散した錆を含む雨水等により損傷したもの（番号25、43及び46と同一の事故）	219,240円
6	平成29年5月8日 札幌市北区在住者		172,800円
7	平成29年5月8日 札幌市北区在住者		122,506円
8	平成29年5月8日 札幌市東区在住者		165,240円
9	平成29年5月8日 札幌市西区在住者		208,445円
10	平成29年5月8日 札幌市手稲区在住者		245,160円
11	平成29年5月8日 石狩市在住者	226,800円	
12	平成29年5月9日 札幌市北区在住者	平成29年3月26日、札幌市東区丘珠町において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	30,326円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
13	平成29年5月9日 石狩市 ダイコク交通株式会社	平成29年4月11日、札幌市北区屯田4条10丁目において、道路を走行中の相手方の自動車が、本市が管理する街路樹の倒壊により損傷したものの	330,957円
14	平成29年5月10日 札幌市北区在住者	平成29年4月20日、札幌市北区北13条西4丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、街路樹の枝に接触し損傷したものの	71,374円
15	平成29年5月16日 札幌市東区在住者	平成29年2月23日、札幌市東区中沼町において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	48,103円
16	平成29年5月16日 札幌市西区在住者	平成29年4月21日、札幌市北区北8条西1丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	17,950円
17	平成29年5月17日 札幌市手稲区在住者	平成29年4月11日、札幌市手稲区新発寒2条4丁目において、本市が設置したクッションドラムの蓋が風で飛ばされ、走行中の相手方の自動車に衝突したことにより、当該自動車が損傷したものの	163,140円
18	平成29年5月18日 札幌市中央区在住者	平成29年4月23日、札幌市中央区宮の森において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	10,828円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
19	平成29年5月19日 札幌市中央区 札幌物産株式会社	平成29年1月26日、札幌市中央区南6条西7丁目において、本市の税務用の自動車と相手方の自動車が接触したもの	728,262円
20	平成29年5月23日 札幌市南区在住者	平成29年3月20日、札幌市南区南34条西10丁目において、国道から本市が管理する道路に入ろうとした相手方の自動車が、当該国道の雨水桝と当該道路の接続部分に生じた段差により損傷したもの	19,136円
21	平成29年5月30日 札幌市北区在住者	平成29年4月30日、札幌市北区北23条西14丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	7,500円
22	平成29年5月31日 札幌市東区在住者	平成29年3月25日、札幌市北区篠路町上篠路において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	177,741円
23	平成29年6月1日 札幌市南区在住者	平成29年5月7日、札幌市中央区北7条西13丁目において、本市の設置した看板が強風で飛ばされ、駐車中の相手方の自動車に衝突したことにより、当該自動車が損傷したもの	85,689円
24	平成29年6月5日 江別市在住者	平成29年2月27日、札幌市東区中沼町において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	15,314円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
25	平成29年6月5日 札幌市南区在住者	札幌市西区発寒15条13丁目において、駐車中の相手方の自動車が、発寒清掃工場（札幌市西区発寒15条14丁目）の煙突から飛散した錆を含む雨水等により損傷したもの（番号5ないし11、43及び46と同一の事故）	367,632円
26	平成29年6月6日 石狩市在住者	平成29年4月24日、札幌市北区麻生町1丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	3,521円
27	平成29年6月14日 札幌市中央区 有限会社佐幸	平成28年8月12日、札幌市豊平区平岸5条15丁目の平岸霊園内を走行中の相手方の自動車が、損傷した園路を通過したことにより損傷したもの	113,533円
28	平成29年6月18日 札幌市西区在住者	平成29年6月5日、札幌市西区宮の沢2条1丁目において、自宅の駐車場から本市が管理する道路に入ろうとした相手方の自動車が、歩道の縁石上を通過した際、破損した当該縁石により損傷したもの	12,009円
29	平成29年6月22日 札幌市豊平区 株式会社モンエクスプレス	平成29年3月8日、札幌市中央区宮の森3条8丁目において、本市の塵芥車 <sup>じんがい</sup> が、駐車中の相手方の自動車に接触したもの	68,160円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
30	平成29年6月22日 社会福祉法人札幌市南区社会福祉協議会	平成29年6月1日、札幌市南区真駒内幸町2丁目の南区役所駐車場内において、本市の清掃パトロール車が、駐車中の相手方の自動車に接触したものの	164,006円
31	平成29年6月26日 北広島市在住者	平成29年4月14日、札幌市南区滝野において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の隆起箇所により損傷したものの	83,678円
32	平成29年7月3日 札幌市白石区在住者	平成29年4月28日、札幌市白石区中央2条3丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	41,606円
33	平成29年7月3日 石狩郡当別町在住者	平成29年5月30日、札幌市白石区北郷9条3丁目において、本市が管理する道路から国道に出ようとした相手方の自動車が、道路接続部分の段差により損傷したものの	102,557円
34	平成29年7月3日 江別市在住者	平成29年6月13日、札幌市白石区本通6丁目北において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	5,329円
35	平成29年7月4日 札幌市中央区在住者	平成29年3月9日、札幌市南区北ノ沢において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	91,050円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
36	平成29年7月6日 札幌市豊平区在住者	平成29年2月6日、札幌市南区真駒内曙町2丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	24,084円
37	平成29年7月7日 石狩市在住者	平成29年5月16日、札幌市北区屯田において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	118,973円
38	平成29年7月13日 札幌市厚別区在住者	平成29年5月28日、札幌市厚別区青葉町11丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	58,675円
39	平成29年7月18日 札幌市東区在住者	平成27年10月17日、札幌市白石区東札幌1条5丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自転車等が、当該道路上の隆起箇所に乗上げて転倒し、相手方が負傷し、当該自転車等が損傷したものの	481,866円
40	平成29年7月20日 札幌市豊平区 株式会社ICS	平成29年2月19日、札幌市豊平区平岸7条13丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	149,796円
41	平成29年7月25日 札幌市豊平区在住者	平成29年4月5日、札幌市豊平区豊平2条11丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	16,153円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
42	平成29年7月30日 小樽市在住者	平成29年6月30日、札幌市手稲区手稲山口の手稲水再生プラザ駐車場内において、本市の区役所業務用の自動車が、駐車中の相手方の自動車に接触したものの	237,708円
43	平成29年7月31日 江別市在住者	札幌市西区発寒15条13丁目において、駐車中の相手方の自動車が、発寒清掃工場（札幌市西区発寒15条14丁目）の煙突から飛散した錆を含む雨水等により損傷したもの（番号5ないし11、25及び46と同一の事故）	236,012円
44	平成29年8月2日 大阪府門真市 株式会社タカゾノ	平成29年3月22日、札幌市中央区南7条東2丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	13,698円
45	平成29年8月3日 札幌市白石区在住者	平成29年2月13日、札幌市豊平区月寒東2条17丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	291,884円
46	平成29年8月3日 札幌市西区在住者	札幌市西区発寒15条14丁目において、駐車中の相手方の自動車が、発寒清掃工場（札幌市西区発寒15条14丁目）の煙突から飛散した錆を含む雨水等により損傷したもの（番号5ないし11、25及び43と同一の事故）	167,400円



## 2 和解

本市は、本市の業務に関して発生した事故3件について、次のとおり和解する。

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	和解の概要
1	平成29年3月23日 札幌市手稲区在住者	平成28年9月5日、札幌市手稲区稲穂1条6丁目において、本市の道路パトロール車と相手方の自動車が接触したもの	相手方は、本市に対して、金21,667円を支払う。
2	平成29年6月19日 札幌市白石区 有限会社日翔技建	平成29年5月19日、札幌市白石区北郷8条10丁目において、本市の塵芥車 <small>じんがい</small> と相手方の自動車が接触したもの	相手方は、本市に対して、金147,709円を支払う。
3	平成29年7月8日 札幌市清田区在住者	平成29年4月24日、札幌市清田区美しが丘3条2丁目において、本市の救急車両と相手方の自動車が接触したもの	相手方は、本市に対して、金28,296円を支払う。